

RERISE Fitness Gym 会員様へ

会員規約改正のお知らせ

日頃より、RERISE Fitness gym をご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社は、今後もお客様により安心して当ジムをご利用いただくことを目的として、2024 年 1 月 11 日 (木) をもちまして、RERISE Fitness gym 会員規約の一部を改正いたします。変更箇所の詳細は下記からご確認ください。今後とも RERISE Fitness Gym をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

■改正日：2024 年 1 月 11 日 (木)

■改正内容：RERISE Fitness Gym 会員規約

改正前 (旧版)	改正後 (新版)
<p>第 6 条 (契約ロッカー)</p> <p>1～3. (略)</p> <p>4. 休会される場合、ロッカー利用の解約がない限りは、契約は継続されます。休会期間中の契約ロッカーの利用料は発生しませんが復帰をされた場合、自動的にご請求を再開させていただきます。</p>	<p>第 6 条 (契約ロッカー)</p> <p>1～3. (略)</p> <p>4. 休会される場合、ロッカー利用の解約がない限りは、契約は継続されます。契約を継続する場合、ロッカー利用料の請求も継続されます。</p>
<p>第 9 条 (休会及び復帰)</p> <p>1. 会員は、疾病、その他やむを得ない事由で当ジムを 1 カ月以上利用できないと弊社が認めた場合、休会開始を希望する月の前月 10 日受付時間内までに所定の書面にて手続きを行った上で、月単位で当ジムを休会することができます。</p> <p>2. 休会する会員は、別に定める休会料(3,300 円)を支払うものとします。</p> <p>3～4. (略)</p>	<p>第 9 条 (休会及び復帰)</p> <p>1. 会員は、疾病、その他やむを得ない事由で当ジムを 1 カ月以上利用できないと弊社が認めた場合、休会開始を希望する月の前月 10 日受付時間内までに所定の書面にて手続きを行った上で、11 カ月の間当ジムを休会することができます。</p> <p>2. 休会する会員は、月会費の支払いに替えて休会費として月額 1,100 円(税込)を支払うものとします。</p> <p>3～4. (略)</p>

以上

2023 年 12 月 1 日

株式会社 RERISE